

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の目に触れやすいリビング内に法人の理念を貼り出すことにより、平素から、常に理念を共有するとともに、理念を意識した介護サービスの提供に繋げるべく努めています。	尊厳や自立支援などを始めとした5項目からなるホーム独自の理念がパンフレットにも記載されており、外部の人々にも分かり易くなっている。理念を周知徹底するために日常的に振り返り、意識付けをしている。職員の中に理念に沿わない言動があれば管理者は「何故いけないのか」具体的に説明し、注意を促している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	文化祭や夏祭りをとおして、日頃から地元諸区との関係作りに役立つような活動を進めています。又、運動会や音楽会に参加させていただきながら、地元小中学校の児童生徒との交流を深めるための活動を、積極的に進めています。	法人として地区の役を分担したり地域活動を支援している。市民祭りの神輿には毎年、老健施設とホームから担ぎ手や手伝いとして職員が参加し、区の文化祭にも利用者の作品を出品するなど年々区民との交流が深まっている。近くの中学校3年生の体験学習や短期大学福祉介護科の学生の研修の場として継続的に受け入れが行なわれている。住民からの野菜等の差し入れが玄関前に置かれていることもある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人が発行する「柳泉会だより」を諸区内に回覧していただき、回覧を通して地元の皆さんにグループホームの活動を理解していただいたり、施設内の様子をお知らせするよう努めています。しかし、現実には訪れてくれる区民の皆さんは限られていて、今後の課題と思われます。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、グループホームの実情を報告し理解を深めていただくとともに、敬老会や避難訓練など見てもらい意見を寄せていただいています。又、施設整備に対しても、場合によっては専門的なアドバイスをいただけることがあり、助かります。	運営推進会議は家族、区長、民生児童委員、隣接住民、地域包括支援センター職員、市福祉課職員の出席を得、奇数月に開催している。会議では運営内容を報告し、参加者から質問や意見を伺っている。夏祭りや文化祭等についての区からの情報、消火栓の設置に関する助言、消防訓練や敬老会を見学しての意見などをいただき、運営やサービスに活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	昨年に引き続き介護相談員が月に一度来訪したり、5月、9月にはケアプランの点検があります。必要に応じて自立支援に向けたプランのアドバイスをいただいたり、不明な点は相談し対応していただいています。又、遠隔地の扶養義務者の調査にも行政の協力をお願いしています。	市主催の在宅サービス調整会議が毎月開かれており、その後のグループホーム部会にも出席し、研修や事例検討に参加している。介護相談員2名が3週間毎に来訪しており、利用者の話を聞き、帰り際に報告している。利用者の中には話しが出来たと喜ぶ方もいるという。介護認定更新申請の代行をしたり、家族と相談した上で区分申請も代行している。認定調査員が来訪した時には本人の様子を伝えている。家族が同席することもある。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束を行うことはありませんが、建物の構造が2階建であることから階段が非常に危険であり、止むを得なく各階の入り口に施錠しているのが実情です。利用者の状況によっては、施錠をせずに安全が確保できる方法を探ってみることも必要なことかと思えます。	「身体拘束ゼロへの手引き」をマニュアルとしている。職員は何が拘束であるかを見極め、その内容を理解している。利用開始から落ち着かず入退院を繰り返し3回目の利用再開時に落ち着いた方もいる。12月には高齢者虐待、尊厳、身体拘束、成年後見人制度等についての研修が予定されている。		
7		管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月々の定期的な学習の場において虐待防止について学習し、グループホームの活動すべてにおいて、日頃から、気付いた点はお互いが注意しあえる職場の環境づくりに努めています。			

グループホーム柳橋・1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在2名の利用者が成年後見制度により後見人を選任しています。今後、制度の必要性の高い利用者もありますが、家族や関係者と話し合いを持ちながら、不明な点は専門家に相談したりアドバイスをいただきながら対応したいと思います。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約書の締結に際しては懇切丁寧な説明に努め、家族や身元引受人の不安を取り除く努力をしています。尚、報酬改定や利用料の改定時には家族あてに文章を送付し、より詳しく説明し理解していただくよう努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	アンケート調査や家族が面会に訪れた場合などのあらゆる機会をととして、利用者や家族の要望や意見を聴くよう努めています。日常的に、利用者の生活要望に迅速に応えることが必要であることを、職員全員が心がけるよう配慮しています。	利用者の多くは言葉で「具合が悪い」、「こうして欲しい」などと希望や要望を伝えている。言葉での意思表示が難しい方もいるが、職員は表情を読むなどして意思確認している。家族の面会は毎日の方、週1回以上の方、月に2～3回の方と様々であるが、要望や意見、気づきなどがあれば口頭で聴いている。家族会が年1回あり、利用者、職員等と日帰り小旅行に出かけ、家族間でのふれあいが深まっている。今年は上田真田方面に行く予定となっている。ホームは行事の予定を毎月家族向けに発行している「弁天の泉」通信で連絡し来訪を促している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月々の職場会には法人理事長の出席を求め、職員の意見や要望に耳を傾けてもらう努力をしています。又、3年ほど前から「ひらめきノート」制度を設け、施設の整備や事務的なことを含めて、職員から提言やアイデアを広く募り、職場の活動に活かせるよう努めています。	利用者や業務関係、その他について書き込める「職場会議検討用紙」があり、各職員が記入し職場会で話し合っている。研修は職場会の前に学習会として行われている。ひらめき委員会(主任級)はひらめきノートの意見・要望を分類し、運営に活かせるよう取り組んでいる。法人内には各種委員会がありホームでは接遇、安全衛生、感染対策、事故対策、ひらめき、地域交流、防災、苦情対策等の委員会に参画している。職員は管理者と年2回面談し、思いや要望を伝え相談もしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の腰痛対策として、毎日3回、腰痛体操を実施し健康管理にも配慮しています。又、安全衛生委員会の委員を中心に、職場の点検を通して安全管理に目を向け、働きやすい職場環境の整備に配慮しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員がひとしく職場内の研修や、職場を離れた外部の研修機会に積極的に参加が可能な職場環境づくりに努め、職員の資質向上を図り、介護サービスの資質の向上に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	佐久圏域グループホーム連絡会主催の学習会で、他のグループホーム職員と交流の場として、話し合いができました。又、10月には、市内4つのグループホームの職員交流会として事前アンケートを取り、職場で悩んでいることや各グループホームの対応方法などについて意見交換する予定です。		

グループホーム柳橋・1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居予定の段階から、家族やケアマネージャーより詳細にわたり利用者の状況を聞くように努めています。又、利用者本人とも面接をとおして要望や心配ごとについて耳を傾け、入居後の不安を取り除くよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が不安に思っていることや入居後の要望把握に努めながら、どんな些細な要望やお願いごとにも真剣に聞き入り、実情を知るための努力をしています。又、職員間で情報を共有しあいながら、サービス向上に繋げていくよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護及び医療の両面から、当面どのようなサービスを必要としているかについて情報収集に努め、要望を的確に見極め把握し、入居後の日常の介護サービスに結び付けるための対応を心がけています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみや掃除、食事の準備、片付けなど利用者のできることを見極めたくらで職員としてしよに行うように心がけ、終わった時にはお礼として必ず感謝の言葉を伝えることにしています。又、利用者同士でお互いに世話をしたり、されたりという関係を大切に守るよう努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月々の利用料請求書を送る際、グループホーム全体の様子に加え利用者一人ひとりの受診結果等をお便りにし、遠方の家族にも可能な限り本人の様子を伝えるようにしています。食欲の落ちている利用者には、本人の好きな食べ物や飲み物を持参してもらうよう家人に協力をお願いするようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前から馴染みになっていた美容院に行ったり、商店に買い物に行く場合、グループホームが送迎を支援する利用者もいますが、今後とも、地域とのかかわりを大切にしたいサービスに心がけています。	高校時代の友人、自宅近所の知人、保育園の教え子等が面会に訪れている。地域のボランティアが来訪した時に地元地区からの利用者が顔見知りになら声掛けられて笑顔を見せ喜んでいるという。お盆やお正月に一時帰宅したり、遠方の娘さんの嫁ぎ先や兄弟の家に出掛けたり、馴染みの美容院や商店に職員と出かけるなど、ホームでは利用前に行き来していた人達とふれあう機会や行き付けの場所へ出掛けることを積極的に支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	常に、リビングのソファが居場所になっている3人の利用者がいます。毎日お互いに声をかけあいながらリビング内を移動して、話をしたり重度の利用者に声をかけて、世話をしてくれる利用者もいます。		

グループホーム柳橋・1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院のため退居した利用者の面会に行ったり、これからどうしたらよいか等の相談を家族から受け、場合によっては、内容を主治医に伝えるなど契約終了後の支援や繋がりも大切にしています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本人の意向を的確に把握することは、たいへん難しいことですが、そのことによって利用者の生活が大きく変わる場合もあり得ますので、介護サービスを提供する上で欠かせない大切な取り組みであることを職員全員がじゅうぶん認識し、対応しています。	利用者の殆どが話すことが出来る。職員は利用者一人ひとりの話を聞き、話しの中に隠れているかもしれない気持ち、本心を受け止めようとして取り組んでいる。利用者に関するカンファレンスの時間が設けられている。身体介護が増えており、本人の話を聞き、その時の状態に対応している。個別対応が難しい中でも、職員は「この人の思いはどうなんだろう」と状況を記録し、カンファレンスで検討しながら一人ひとりの思いや意向の把握に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に関わっていただいた関係者からさまざまな情報を提供してもらうことにより、利用者の暮らしぶりを把握し、今後の介護サービスの提供やケアプランに活かせるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の検温などによりその日の身体の状態を把握するとともに、表情や声かけの反応などによっても状態を把握しています。又、無理強いをしない程度にお掃除等のお手伝いをお願いしたり、体調を見ながらレクリエーションを取り入れるよう対応しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者一人ひとりについて毎月定期的カンファレンスを行い、現状を確認するとともに支援方法について意見を出し合い、介護計画に取り入れるようにしています。又、必要に応じてそれぞれの関係者とも連絡を取り合いながら、状況によっては話し合いを持つようにしています。	事前にリーダー2名で各利用者の介護計画を協議してから月1回のカンファレンスにかけ修正したり書き変えている。家族に説明し確認印も得ている。介護計画を遂行することで這っていた利用者が老人車で歩行できるようになったり、自宅では食べるという行為を忘れていたが利用後に三食食べるようになったりと利用前の生活が改善されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カードインデックスを活用し、全職員が利用者個々の状況をできるだけ正確に把握できるようにしています。又、記録を色分けし記入することにより、利用者の変化等必要な情報を共有するよう努めています。又、業務申し送りの際は、職員間で意見やアイデアを出し合い実践するよう努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者本人はもちろんのこと、身元引受人や家族の状況変化を的確に把握することにより、出身世帯や周囲の変化に対応した介護サービスの提供に努め、将来の処遇の変化にも対応可能な支援に努めています。		

グループホーム柳橋・1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の小中学校の音楽会や運動会に参加させていただいたり、グループホームの敬老会には地元の皆さんに歌や踊りを披露していただいています。又、今年の家族会は、10月下旬に真田、上田方面の小旅行に出かける計画をしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	必ず看護師が付き添い、かかりつけ医を受診しています。利用者本人の病状により、専門医の受診が必要な場合や重度化した場合も、家族に相談し医師より丁寧な説明を受けることにより、その時々々の状況を理解してもらうよう努めています。	専門医受診の付き添いは基本的には家族にお願いし、ホームでの本人の状態は口頭で伝え、受診結果は家族から口頭で管理者に伝えられる。緊急の場合は医師である施設長による診察があり適切な医療が受けられるようになっている。法人の医院、協力医療機関と連携している。毎月協力歯科医師の訪問がある。受診結果は記録に残し、緊急受診の場合は電話で家族に報告しているが、落ち着いている場合は毎月、個別報告書で結果を伝えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の身体的変化に気付いた場合は、介護職員から看護師に報告があり、業務の申し送りのみならずその都度的確に対応するよう努めています。又、状況によって医療機関を受診する場合がありますが、付添等必要な支援を行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、医療機関に的確な情報を提供することにより利用者の環境変化に対応するとともに、早期退院に向けた支援をしています。同じ法人内の診療所に入院するケースが多く病状の把握や主治医の意見聴取は比較的容易ですが、他の医療機関の場合は認知症を理由(?)に難しい場合もあります。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合における対応にかかわる指針」を策定し入居の際家族に細部まで説明しています。尚、入居中に重度化した場合は主治医、看護師、職員、家族が治療方針等の情報を共有し、利用者本位の的確な介護サービスの提供に努めています。又、家族とは面接により直に状況を説明し、署名押印をお願いしています。	利用契約時に高齢者に起きやすい怪我、病氣と共に「重度化した場合における対応にかかわる指針」を家族に説明しホームの方針を伝えている。看取りの事例はないが、終末期支援を受けながら医療機関に移られた事例はある。最期までと希望する家族はいるが、いざ直面すると方針を変えるケースもある。ホームでは重度化や終末期について今後も本人や家族が安心して満足できる支援を提供したいと考えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年2回小諸市グループホーム部会が主催し、救急救命講習が小諸消防署で実施され受講しています。今年は内部研修として、2週間ダミー人形を使い救急蘇生法とAEDの使用法を行いました。それぞれ職員が数回実施し技術の習得に努めました。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防訓練及び情報伝達訓練を実施し非常時に備えています。避難訓練時には消防署職員や消防設備会社の社員に依頼し、火災通報装置や消火器の操作訓練を実施しています。又、近隣の皆さんに協力していただき訓練のお手伝いをお願いしています。尚、今年はじめて市内のグループホームの夜間避難訓練を視察させていただきたいへん参考になりました。活かしていきたいと思えます。	今年2月に地元地区と法人との間で「災害時相互援助協定」が結ばれた。今年度の防災訓練は5月の運営推進会議の前に消防署の協力を得ながら利用者も職員の誘導を受け参加し実施された。訓練終了後には消防署員から講評(声の出し方、利用者の避難誘導のマニュアル化、夜間の避難訓練の実施など)を受けている。緊急連絡網を夜間回し、実際に職員がホームに集まる訓練も計画している。次回の防災訓練は10月を予定している。備蓄に関しては法人として準備がされている。	

グループホーム柳橋・1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人全体で月1回「接遇委員会」を開催し、それぞれの部署で目標に添って実施しています。又、認知症が軽度の利用者の場合は、職員同士の会話に反応する利用者もいることから、じゆうぶん注意を払いながら対応しています。	法人全事業所からの委員が参画する接遇委員会では年間と月毎の目標を作り、各事業所は目標に向かって日々実践に努めている。月間目標が満たせなかった場合は継続している。利用者の呼びかけは基本的に苗字に「さん」を付けているが、本人や家族からの希望を尊重し名前で呼ばれている方もいる。個人情報に関する守秘義務に関しては入職時、雇用契約上で取り交わしている。職員は日々、理念の「人としての尊厳」、「プライバシーの尊重」に留意しながら支援に当たっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	重度利用者に対しては一日の生活をとおして、本人の言動等から何を求めているかを推測しながら応じるよう努めています。又、軽度利用者の場合は、会話の中から本人の希望や要求を引き出すよう声かけ等を工夫し、可能な限り要望に添うよう支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴や食事等については、予め時間を決めて対応していますが、一日の生活のサイクルはそれほど窮屈に制限することはせず、利用者の希望や自由意思を尊重することを常に心がけています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出の機会などには、おしゃれに気を使う利用者もいますが、それほど関心を示さない利用者が多いように思われます。日常的には、男性利用者のひげそりを職員がお手伝いしながら支援しています。又、髪は定期的に出張していただきカットしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員からの指示がなくても、机を拭いたり、準備や食後の後片付け等に自ら積極的にかかわってくれる利用者もいます。又、認知症の状態により食器類を選んで使用するよう心がけるとともに、食事中は、音楽を流したり雰囲気作りにも配慮しています。	立って行うことが困難なため、利用者は腰掛けてテーブルについて皮向きや野菜切りを手伝っている。食後は食器の片付け、食器洗いを職員と一緒にしている。主菜は近くの老健施設の厨房から届いている。主食や副菜は毎食調理担当者が冷蔵庫や野菜を見て献立を考えている。時には利用者の希望も取り入れ、主菜以外はユニット別のメニューとなっている。利用者の嚥下力や状態によりキザミ、トロミ、カユ等も準備して。法人の管理栄養士に献立を見てもらっている。敬老会などにはお弁当にして目先を変えている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量とあわせ、適正な水分摂取にも気を付けて対応し、特に入浴後の水分摂取にはじゆうぶん配慮しています。好き嫌いの激しい利用者には、食事中も声をかけにより促しますが、状況によっては応じない場合があり、苦慮することがあります。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	昨年から訪問歯科の先生に来ていただき、月1回診察していただいています。利用者にあつた口腔ケアをアドバイスしていただき職員にも周知し、毎食後の口腔ケアに活かせるようにしています。		

グループホーム柳橋・1階

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	重度利用者の場合は、ズボンに手をやり着きがないような行動を確認しながらトイレ誘導すようにしています。自立した軽度の利用者の場合もできるだけ確認するようにし、身体的に重度な利用者の場合もできるだけトイレで排泄するよう介助しています。	各ユニットによって介護用品の使用に差はあるが、それぞれのユニットの職員は一人ひとりの排泄リズムや仕草などを把握しており、排泄の失敗を無くし、トイレでの排泄支援に努めている。尿意があつてトイレに行く方、「トイレ」と声を出して言う方もいる。オムツの利用者に関しては時間でトイレ誘導に取り組んでいる。夜間のみポータブルトイレを使用する利用者もいる。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1ヶ月間の排泄表をつくり排便の間隔を確認することにより、便秘がちな利用者には水分摂取を促すなどの対応をしています。利用者によって改善しない場合は、下剤を服用するなどそれぞれの利用者者に適した対応をしています。	
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日時は予め決めてしまっていますが、できるだけゆっくり入浴してもらうよう心がけています。入浴に対して拒否のある利用者には、声かけの工夫やタイミングを見ながら入浴を促し、拒否の強い利用者には、主治医の指示をいただきながら入浴の日に限り、薬を内服してもらっています。	入浴日や時間は決まっているが、毎回、一人ひとりに入る時間を聞きながら気持ちよく入浴できるよう支援している。月・木、火・金、水・土のグループ分けがあり一日6名の利用者が入浴し、週2回以上を基本としている。身体レベル低下の利用者も多くなり職員二人での介助も増えている。男性利用者は1階の浴室を使い入浴している。体調が良くない場合は清拭に変更し更衣も合わせて行っている。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	家族等から利用者の入居前の生活習慣を可能な限り聞き取るとともに、入眠の時間やお昼寝も本人の希望に合わせているようにしています。又、その日の体調に合わせて、休息を促しながら休んでもらうよう対応しています。	
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が医師の処方と指示のもと、薬についてのじゅうぶんな説明をするとともに、内服薬は必ず氏名と確実に服薬したかどうかを確認し、誤りがないうちチェック表を作成し管理しています。又、内服薬は誤薬を予防するため、毎食後ごとに分け投薬も必ずひとりの職員が行い、誤りの原因となるため他の職員は手を出さないよう対応しています。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴の中から趣味や好きなことの把握に努めています。草花等の好きな利用者が多く、花植えや手入れを手伝ってくれる場合もあります。又、塗り絵が得意な利用者がいて、ほとんど毎日のように楽しんでいます。	
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お天気のいい日には南庭の遊歩道を散歩したり、ブルーベリーを採ったりしています。又、本人の希望で馴染みの美容院に出かけたり季節の行事を計画し、家族や地域のボランティアにも協力していただきながら、可能な限り全員揃って出掛けられるよう配慮しています。	日常的にはホームの畑兼庭を自由に散歩しながら気分転換している。春、秋の大きな行事外出(イチゴ狩り、花見、紅葉狩りなど)には老健施設の車を借りて2ユニット一緒に出掛けている。外出時、車椅子使用が半数と多くなるため、家族や知人、ボランティアなどの協力を得て一日楽しく過ごせるよう工夫している。洋服を買いに出かけたり、行きつけの美容室に行くなど個別外出も支援している。

グループホーム柳橋・1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金を所持している利用者は、鉛やジュースを買いに行ったり、入居前に毎月読んでいた週刊誌を買うために使うよう支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者本人から自宅に電話をしたいと訴えがあった場合には、極力希望に添うよう対応しています。家族や子供には、毎月利用料の請求書とともに写真を添えて、利用者一人ひとりの様子を手紙に綴り送っています。しかし、大部分の利用者が手紙や電話のやり取りは難しいのではないかと考えられます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや廊下は利用者の皆さんに季節を感じてもらおう飾りを工夫しています。又、食事の際に、窓から見える景色の移り変わりで季節を感じることで会話が増えることも多いように思われます。居室が分からない利用者に対しては、目印をつけ間違えないよう工夫しています。	リビングのガラス戸の向うには刈り入れが終った田んぼ、その先には住宅や大型スーパー、国道を走る車などが見え眺望が非常に良い。利用者は光を遮っていたカーテンを開けてソファーに腰を下ろし外を眺めたり、テーブルで塗り絵に興じたり、テレビを見たりと思い思いに過ごしている。塗り絵は廊下や自室に飾られている。トイレのドア内側に目隠しカーテンがあり、プライバシーが保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーを置くことで利用者がそれぞれ気に入った場所に座って外の景色を眺めたり、他の利用者の様子を見ている。又、気の合った利用者同士が声をかけあいソファーに移動し、おしゃべりしています。信仰のある利用者は、自分の居室で決まった時間にお経を唱えている姿が見られます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にいろいろな物を置き整理整頓がままならなかったり、飾れない利用者もいますが、できるだけ写真や本人が作った絵等を飾るよう心がけています。又、写真を飾ったりすることを嫌う利用者がありますが、一人ひとりの希望に叶うよう配慮しています。	居室の入口には職員手作りの四季の歌の一節と花の写真が掲げられている。各ユニットの居室は全て南向きであり、高台に建っているため視界の範囲が広く見晴らしが非常に良い。大きなお人形さんがいることで心穏やかに毎日を過ごすことができている利用者、ホーム利用後の手作り誕生カードが何枚も飾ってある居室、すっきりとしている居室など、本人が過し易いように居室づくりがされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	排泄が自立している利用者のために「トイレ」を表示した貼り紙をしたり、居室の入口に木彫りの表札を下げ氏名が分かるように工夫しています。しかし、他人の居室に入ってしまう利用者があるので、入口に大きく氏名を書き確認しやすいよう配慮しています。		